

教育委員会会議録（11月定例会）

<u>日 時</u>	平成26年11月27日（木） 午後3時05分から午後4時15分まで
<u>場 所</u>	教育プラザ ギャラリーB室
<u>出席委員</u>	委員長 花田 和郎 委員長職務代行者 上村 由美 委 員 伊藤 吾子 教育長 中山 俊恵
<u>欠席委員</u>	委 員 森嶋 鎮一郎
<u>委員以外の出席者</u>	教育部長 作間 忍 総務課長 窪田 康德 総務課課長 川崎 浩行 学校施設課長 関根 博之 学務課長 大友 正徳 学務課課長 矢板 恭介 生涯学習課長 佐川 勝宣 スポーツ振興課長 住谷 玲 新体育館建設課長 千葉 忠好 指導課長 内山 信弘 郷土博物館課長 村田 和雄 記念図書館長(兼)視聴覚センター所長 鈴木 士郎 教育研究所係長 小柳 浩美 宮田調理場長 齋藤 淳 総務課課長補佐(兼)庶務係長 中村 大介 総務課係長(企画員) 松永 朗 総務課主幹 鈴木 由紀恵 総務課主事 宇佐美 亮

議 事

1 報 告

報告第11号 教育委員会10月定例会の会議録について

2 議 案

議案第45号 専決処分について(損害賠償の額を定めることについて)

議案第46号 専決処分について(日立市いじめ調査委員会委員の委嘱及び任命について)

議案第47号 平成26年度教育委員会12月補正予算の提案について

議案第48号 日立市武道館の指定管理者を指定することについて

議案第49号 日立市スポーツ広場の指定管理者を指定することについて

3 その他

(1) 学校給食共同調理場の調理業務等の一部民間委託について

(2) 市内小学校元講師の不祥事について

(3) 基金の有効活用について

(4) 日立市いじめ調査委員会及び日立市いじめ問題対策連絡協議会の開催報告について

(5) 児童生徒の表彰等について

(6) 宮田学校給食共同調理場の食缶の更新について

(7) 平成27年度日立市立幼稚園の園児募集の結果について

(8) その他

(9) 次回の教育委員会の日程について

会 議 の 概 要

1 開 会

午後3時05分

委 員 長

それでは、只今から11月の教育委員会定例会を開催します。
今月の定例会の傍聴希望者はありません。

2 報 告

報 告 第 1 1 号

教育委員会10月定例会の会議録について

委 員 長

報告第11号について、御意見を伺います。いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

3 議 事

議 案 第 4 5 号

専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）

委 員 長

それでは次に議事に移ります。
議案第45号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長

損害賠償の額を定めることについて、特に緊急を要するため、教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであったので、教育長に対する事務委任規則に基づき専決処分し、これを報告して承認を求めるものです。

専決処分の内容は、平成26年9月27日午前9時頃、日立市中里スポーツ広場において、日立市中学生新人体育大会の駐車場の係員であった職員が、ベンチの雨よけを移動した際に十分に固定しなかったため、当該雨よけが風にあおられて自動車に衝突し、物損を与えたので、この損害に対する賠償の額を定めるものです。

損害賠償額は、299,006円です。

委 員

その後、被害者との間で何かありましたか。

総 務 課 長

すでに被害者との示談書を取り交わし、賠償額を支払いました。

(本件については原案どおり承認されました。)

議案第46号 専決処分について(日立市いじめ調査委員会委員の委嘱及び任命について)

委員長 次に、議案第46号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 日立市いじめ調査委員会委員の委嘱及び任命について、特に緊急を要するため、教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであったので、教育長に対する事務委任規則に基づき専決処分し、これを報告して承認を求めるものです。

専決処分の内容は、日立市いじめ調査委員会委員10名を委嘱又は任命するもので、任期は、平成26年11月1日から平成28年10月31日までとなります。

(本件については原案どおり承認されました。)

議案第47号 平成26年度教育委員会12月補正予算の提案について

委員長 次に、議案第47号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 平成26年度教育委員会12月補正予算について、提案するものです。

まず、歳入歳出予算については、歳入を28,698千円、歳出を61,804千円増額するものです。

歳入歳出予算の内訳についてです。

特別支援学校費の施設整備事業費1,016千円、小学校管理費の施設整備事業費8,036千円、中学校管理費の施設整備事業費16,740千円については、いずれも、屋内運動場等の非構造部材耐震化工事実施設計委託費を計上したものです。

図書館費の運営経費16,958千円については、非常勤嘱託員の報酬等の増のほか、記念図書館の光熱水費2,317千円の増を計上しています。光熱水費は、シビックセンター全体の電気量が不足したことに伴う、記念図書館の負担分です。

博物館費の運営経費237千円の減は、光熱水費903千円の増と、復旧工事後の機械警備委託の差金1,014千円及び下水道使用料の整理による126千円の減によるものです。

視聴覚センター費の運営経費350千円と、学校給食共同調理場費の運営経費の運営経費4,752千円については、光熱水費等の

不足が見込まれるため、増額するものです。

学校給食共同調理場費の施設整備事業費 9,759 千円については、宮田調理場の給食用食缶の更新経費等を計上したものです。更新に当たっては、かねてから保温性が不足しているとの指摘があったアルミ製の食缶を、保温性のよい食缶に変更します。

体育施設費の社会体育施設整備事業費 3,381 千円は、中里スポーツ広場の自由広場への時計の設置に要する工事費を計上したものです。財源として、茨城環境企業からの寄付金 2,998 千円を充てるものです。

その他、人事院勧告による給与額の変更及び人事異動等による人件費の整理に伴う歳出を計上しています。

次に、繰越明許費の追加です。

歳出で説明しました、小・中・特別支援学校の屋内運動場等の非構造部材耐震化工事の実施設計委託を、平成 27 年度に繰り越して実施するものです。なお、地方債の追加については、これらの事業の財源として起債するものです。

続いて、債務負担行為の追加です。

OA 機器賃借料については、郷土博物館の電子複写機 1 台分の賃借料を設定するものです。平成 27 年度から 31 年度まで、限度額を 1,122 千円として追加設定します。

学校給食共同調理場調理業務等委託については、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間、限度額を 459,000 千円として、新たに調理業務等の委託料を設定するものです。

委員 調理場の食缶の更新についてですが、新しい食缶は、今までよりも冷めにくい食缶となるのですね。

総務課長 現在、宮田調理場では、冷めやすいアルミ製の二重食缶を使用していますが、南高野調理場、十王調理場では、冷めにくいステンレス製の真空二重食缶を使用しています。

今回、宮田調理場で購入を予定しているのは、角型の二重食缶で、内容量は 1 リットル程度減となりますが、保温性については、ステンレス製の真空二重食缶と同等のものとなっています。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第 48 号 日立市武道館の指定管理者を指定することについて

議案第 49 号 日立市スポーツ広場の指定管理者を指定することについて

委員長 次に、議案第 48 号及び第 49 号について、スポーツ振興課長か

ら説明をお願いします。

**ス ポ ー ツ
振 興 課 長** 日立市武道館及び日立市スポーツ広場の指定についてです。
現在の指定管理者については、指定期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までとなっているため、平成27年4月1日以降の指定管理者の指定について、12月市議会定例会において提案することに先立ち、教育委員会に提案するものです。

まず、日立市武道館については、日立武道館、多賀武道館の2館とも、指定管理者を現在と同様に公益財団法人日立市体育協会とし、指定期間を平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間とするものです。

次に、日立市スポーツ広場についてです。市が直接管理している中里スポーツ広場を除いた、折笠スポーツ広場、諏訪スポーツ広場、十王スポーツ広場、河原子北浜スポーツ広場の4つのスポーツ広場について、指定管理者を公益財団法人日立市体育協会とし、指定期間を平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間とするものです。

また、市長の所管ではありますが、市民運動公園、じゅうおう市民プール、そして、3つの市民広場についても、指定管理者を指定することについて、12月市議会定例会で提案することとしています。

市民運動公園については、新体育館の完成が平成28年度となっていることから、今回の指定期間を、平成28年3月31日までの1年間とし、平成28年度以降の指定管理者については、改めて、指定したいと考えています。

また、滑川市民広場については、現在、市体育協会が指定管理者となっていますが、無人の施設であるということと、地元の総合型地域スポーツクラブである滑川ファミリースポーツクラブから、指定管理の希望があったことなどから、滑川ファミリースポーツクラブを指定することとしたいと考えています。

他の2つの市民広場については、引き続き日立市体育協会を指定管理者とすることを提案します。

委 員 市が直接管理することとの違いは何ですか。

**ス ポ ー ツ
振 興 課 長** 教育委員会が直接管理している中里スポーツ広場の前身である中里若者センターは、中山間地域の振興を目的に設置され、その際に、地域の人達をできるだけ雇用して運営するという約束事がありました。現在も、地元の人達により組織されている運営協力会というものがあまして、中里スポーツ広場の運営に協力いただいているところです。

そういった経過や状況などがある施設については、指定管理が難しいということで、市や教育委員会が直接管理することとしています。

教 育 長 指定管理制度が導入された主な目的として、民間の活力を導入することで、効率的な運用とサービスの向上を図ることがあります。
指定に当たっては、そういったことをもっと要求していく必要性を感じています。

(本件については原案どおり可決されました。)

4 そ の 他

(1) 学校給食共同調理場の調理業務等の一部民間委託について

委 員 長 続きまして、その他に移らせていただきます。
その他(1)について、総務課課長から説明をお願いします。

総 務 課 課 長 学校給食共同調理場の調理業務等の一部民間委託について、導入の時期等の方針を整理しましたので、説明します。

まず、これまでの経緯です。

本市の学校給食共同調理場の運営については、平成27年度以降、正規調理員の減少に伴い、調理体制の確保が困難となり、現在の調理水準の維持に懸念があるため、その在り方について検討してきたところです。また、行財政改革の中で、民間委託等の推進や職員定数管理の適正化の取組を踏まえて、民間活力の導入も検討してきました。

近年、全国的に学校給食調理業務の民間委託化が進み、受託業者と行政が連携して円滑に安全で安心な給食を提供しており、調理業務への民間活力導入に係る環境が整ってきています。

このような中、学校給食の安定性、安全性を確保していくために、学校給食共同調理場運営審議会に「調理業務等の民間活力導入について」を諮問し、今年9月に、民間委託が適当であるとの答申をいただきました。なお、民間委託に当たっては、安全性を十分確保するよう意見が付されました。

この答申を踏まえまして、調理場の調理業務等の民間委託について、学校関係者、保護者、職員組合等と調整を図りながら、具体的な方策を検討してきました。

次に、委託の概要です。

導入時期は、平成27年4月1日からとしまして、委託期間は、平成30年3月31日までの3年間と考えています。

委託する調理場は、市内で最新の調理場で、施設設備が整っている、南高野学校給食共同調理場とします。

委託業務の内容については、運営の一部業務として、調理、配缶、食器・器具等の洗浄・消毒業務等を考えています。なお、献立の作成、食材の購入・検収、検食については、引き続き市が実施することとします。

委託業者の選定方法については、公募型プロポーザル方式としまして、審査委員会を設置し、委託業者を選定します。

また、先ほど議案で説明しましたとおり、12月市議会において、3年間で459,000千円の委託料について、債務負担行為の設定を提案する予定です。

今後も、給食の安全性の確保を最優先としまして、来年4月からの実施に向け、準備を進めていきたいと思えます。

委員 調理に要する光熱水費は、どのように計上していくのですか。

総務課課長 施設管理は引き続き市が行いますので、光熱水費については、市が計上し、負担することとなります。

委員 南高野学校給食共同調理場以外の調理場については、民間委託を行わないのですか。

総務課課長 今回は、先行的に南高野学校給食共同調理場について民間委託を行うものですが、委託後の状況をよく検証して、他の調理場の方向性についても検討していきたいと思えます。

委員 現在3つある調理場について、今後どうしていくかということも検討していく必要があるのでしょうか。

他市では、調理場の運営全てを委託しているようなところもあるのですか。

総務課課長 献立の作成については委託ができないこととなっていますが、それ以外の部分、例えば、食品の発注なども含めて委託している事例はあります。

委員 市として、どのあたりまで委託するのがいいのか、よく検討していただければと思えます。

(2) 市内小学校元講師の不祥事について

委員 長 それでは次に、その他（２）について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 市内小学校元講師の不祥事について、報告します。

まず、不祥事の概要としては、平成２６年１１月９日、市内小学校元講師が、強制わいせつ未遂の疑いで逮捕されたというものです。

児童生徒を指導する立場にあった教職員がわいせつ未遂をしたことは、教職員に対する信用を著しく傷つけ、市職員全体の不名誉となるものであり、教職員として許されざる行為であると考えています。

このことを受け、子どもたちが安全・安心な学校生活を送れるよう、学校と協議を行い、教職員が子どもたち一人一人を大切に、できるだけ多くの関わりを持つことができることに主眼を置いて、市教育委員会の今後の取組についての方針を主に４点掲げ、現在、取り組んでいるところです。

１点目は、教職員だけでなく、市の教育相談員、生活指導員、県のスクールカウンセラーを活用し、子どもたちの心のケアを継続していくことです。

２点目としては、毎日の子どもたちの様子が分かるように、いつでも授業参観できる体制をとるなど、更に開かれた学校づくりに努めます。特に、管理職による定期的な授業参観を継続していきまして、子どもたちや教職員の様子を見たり、指導・支援を行ったりしていきます。

３点目としては、子どもたちが、いつでも悩みや思いを気軽に相談できるように、心のポスト、いわゆる目安箱を設置しました。このポストは、学校長自らが管理することで、どんな悩みや思いでも校長に届くようなシステムとなっています。さらに、これらの情報を教育委員会でも共有することで、子どもたちの悩みや思いに対する支援に当たれるような体制としています。

４点目は、教職員同士がこまめに相談し合い、教育活動や生徒指導の連携を図るとともに、二度とこうした信用失墜行為を起こさないよう、情報を共有するものです。また、全校児童の様子を客観的に把握し、子どもたちの変化に敏感に対応できるよう、現在、学校に指導課指導主事を派遣しているところです。

委員 員 現在の子どもたちの様子はいかがですか。

学務課長 今のところ、落ち着いた状態です。

ただ、内面は見えにくい部分もありますので、学校全体で、どのような悩みや思いも受け入れてもらえるということを、児童に認識

してもらえるように努めているところです。

委 員 教室は閉鎖空間だと思います。
クラスの中で、先生と生徒にトラブルがあった時に、先生方もプライドがあるでしょうし、自らそれを外に発信するということが、なかなか難しいのではないかと思います。そうすると、ほかの先生たちが介入することは、難しくなってしまいます。
先生同士でこまめに情報共有できるよう、風通しを良くしていただければと思います。

教 育 長 今回のことについては、最終的に逮捕ということになりましたので、非常に申し訳ないという気持ちと、残念だという気持ちを持っています。

只今御指摘がありましたとおり、風通し良く、教員同士が何でも言い合えるような環境を作ることが、子どもたちが教員に対して心を開くことにつながるのだらうと思います。

当然こういったことは、かねてから伝えていることではあるのですが、実際に問題が起こらないと、当事者としての意識がなかなか高まらないということがあります。

いじめも同様ですが、どの学校でも、どの学級でも起こりうることなので、継続的に働きかけをしていかなければならないという思いを強くしているところです。

委員の皆様には、学校訪問でお気づきになったことなどについて、どんどん御指摘いただき、みんなで協力していきたいと考えています。

委 員 いろいろと取組の方針を説明していただきましたが、この取組で万全だと思わず、随時、必要なことを追加しながら、子どもたちの様子を見ていっていただければと思います。

(3) 基金の有効活用について

委 員 長 それでは次に、その他(3)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

ス ポ ー ツ 振 興 課 長 市の財政部を中心に検討してきました基金の有効活用について、方針が確定しましたので、報告します。

まず、運用益金である利子によって事業を行うことを前提としている、いわゆる果実運用型基金である福祉事業基金、緑化基金及びスポーツ振興基金については、利子収入の減少に伴い、有効に活用

できなくなっていることから、運用規定を見直しまして、基金の処分を可能にするものです。

また、所期の目的をおおむね達成したと判断される、震災復興基金及び日立駅前開発整備基金については、基金を廃止し、現在、市全体で取り組んでいる公共施設マネジメントのため、新たに設置される基金の原資として活用します。

当課が所管しているスポーツ振興基金は、平成4年に、財団法人日立市体育協会設立の際に日立製作所からいただいた寄付金750万円と、市の積立金250万円、計1千万円を、市民のスポーツ、レクリエーション活動の振興を図る目的で、積み立てたものです。

平成25年度末現在の基金額は、11,065千円となっていますが、果実運用型基金であるため、利子収入が減少している中、運用益金を財源として事業を行っていくことが難しくなっています。

したがって、今回、運用規定である日立市スポーツ振興基金の設置及び管理に関する条例を見直し、基金の処分を可能にすることによって、スポーツやレクリエーションの振興に係る事業や、スポーツ施設の整備事業などの財源として活用していきたいと考えています。

この条例改正案については、12月市議会で提案しまして、平成27年度から、方針に沿った対応ができるように進めていきたいと考えています。

委員 平成27年度から活用していくということですが、具体的にこのような事業に使うというものはあるのですか。

スポーツ振興課長 現時点で、具体的に基金を活用する事業はありません。今後、例えば記念事業や、特に市民のスポーツ振興に寄与する事業などに対して、十分に精査した上で、活用していきたいと思えます。

(4) 日立市いじめ調査委員会及び日立市いじめ問題対策連絡協議会の開催報告について

委員長 それでは次に、その他(4)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 いじめ調査委員会及びいじめ問題対策連絡協議会の開催結果の概要について報告します。

まず、第1回日立市いじめ調査委員会について、説明します。

11月21日(金)午後3時30分から第1回日立市いじめ調査

委員会を開催しました。出席委員は8名でした。

内容になりますが、第1回目ということで、委員紹介、委嘱状交付、調査委員会設置の趣旨の説明をしました。

また、委員会の委員長、副委員長の選出をしまして、委員長には、法務局からの代表で、日立市人権擁護委員協議会日立支部の山田禮子様、そして副委員長には、日立市学校長会からの代表で、鈴木利昭様に就任していただくことになりました。

協議内容ですが、まず、事務局からいじめ防止対策法及び日立市いじめ防止基本方針について、説明をしました。

実際のいじめ調査委員会の内容ですが、大きく二つあることを説明しました。

一つ目は、いじめ防止対策の調査・審議をすること。二つ目が、重大事態が発生した時に、調査を実施すること。この二つの役割があることを説明しました。

また、日立市のいじめの状況について、それから実際に日立市が取り組んでいる内容について説明をしました。委員からは、認知したいじめは、対処しているのかという質問がありましたが、学校から上がってくる報告については、対処しており、現在、再発を防止することが大事であることを学校に周知していることを伝えました。

それから、学校におけるいじめ問題対策の取組を紹介しました。現在、坂本中学校、坂本小学校、豊浦小学校で行われている、子どもたちが自発的にいじめ防止を呼び掛けている取組事例について、紹介しました。

さらに、いじめ調査委員会が具体的に調査する事態を想定するため、事例検討ということで、三つの事例について紹介しました。一つ目が、インターネット掲示板の対応事例、二つ目が、被害者・加害者の保護者にもしっかり対応した事例、三つ目が、いじめられて孤立してしまった児童への援助事例について、それぞれどのように対処すべきであるかということを紹介しました。

最後に、各委員による意見交換を行い、特に日立市のいじめ防止に対して、各関係機関の代表として意見をいただきました。今回は、第1回目ということですが、貴重な意見をいただきましたので、委員会としても、学校などと連携して、いじめ防止対策に努めていきたいと考えています。

今後の予定については、第2回会議を年明けの2月又は3月に開催予定で、平成27年度は、第1回会議を年度始めに、第2回会議を2月頃に開催予定となっております。

次に、日立市いじめ問題対策連絡協議会について説明します。

この協議会は、関係機関の連絡強化を図ることを目的として、年1回開催し、各関係機関から15名の委員に集まっていただい

て、情報交換を行うものです。

今年度は、いじめ調査委員会と同日の11月21日に開催しまして、13名の委員に集まってもらいました。いじめ調査委員会と同じように委嘱状を交付し、この協議会の趣旨を説明しました。

また、いじめ防止対策法及び日立市いじめ防止基本方針について説明し、確認をしました。

それから、各関係機関で取り組んでいるいじめ防止に係わるような内容について、各委員から情報提供をしてもらいました。特に、日立警察署生活安全課長及び茨城県メディア教育指導員の方からは、インターネットを使ったいじめが、大変問題になっているとの報告を受けました。各関係機関が連携しながら、日立市の子どもたちのいじめ防止に努めていきたいという共通理解を深めて、協議会を閉じました。

今後は、各委員さんからの情報を基にしまして、学校などと連携して、いじめ防止対策に努めていきたいと考えています。

(5) 児童生徒の表彰等について

委 員 長 それでは次に、その他(5)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 児童生徒の表彰等について、報告します。

まず、スポーツの部においてですが、今年度の茨城県体力づくり優秀賞を受賞しました学校を紹介します。会瀬小学校が2年連続、大沼小学校が3年連続、豊浦小学校が3年連続、それから、河原子中学校は、昨年度奨励賞でしたが、今年度は優秀賞を受賞しました。久慈中学校は、初受賞となります。

この優秀賞についてですが、小学校は、県内531校中21校、中学校は、県内228校中9校が受賞したもので、日立市は大変優秀な成績を収めたこととなります。

内容としましては、体力づくりに積極的に取り組んで、体力運動能力調査結果において、優れた結果を残した学校に対し、表彰するものです。日立市の子どもたちは、平均値より非常に高い数値になっていますが、毎年の課題として、投げる力が不足していることがあります。各学校では、休み時間や体育の時間を活用し、投げる力の向上に努めているところです。

次に、文化の部においてですが、3点の賞を受賞しています。

まず、茨城新聞小学生読書感想文コンクールで、大沼小学校3年生の広津明音さんが、県議会議長賞を受賞しました。

二つ目として、牛乳消費拡大事業ポスターコンクールで、久慈中

学校2年生の檜村一翠さんが、知事賞を受賞されました。

三つ目として、人権メッセージ小学校高学年の部で、塙山小学校4年生の住吉ポオラさんが優秀賞を受賞されましたが、この人権メッセージについては、12月にラジオで放送されるとのことです。なお、放送の詳細は、後日連絡をいただくことになっています。

委員 茨城具体力づくり優秀賞については、受賞数から見ると多いと思いますが、日立市として、色々と学校教育にも係っている体力づくりについて、今まで取り組んできたことの成果が出ているという解釈で良いのか、それとも、まだまだ日立市としては足りないという評価なのか。その辺りいかがでしょうか。

指導課長 体力面、運動能力面ともに、小学校1年生から中学校3年生まで、各学年とも県の平均値を上回っている項目が多いのですが、先ほども申し上げましたとおり、投げる力が平均値を超えていません。ただし、全国的にも投げる力は劣っています。学校においては、投げる力をつけるためにボールスローの場所を確保したり、体育の授業で重点的に投げ方のフォームについて具体的に示し、あるいは映像に撮ってフォームを修正したりしながら、投げる力の向上に努め、年々少しずつではありますが、向上しています。

また、小学校において、平成20年度と今年度を比較すると、運動能力のランクを表すA・B・C・D・Eのうち、ランクがAかBである生徒数の割合から、ランクがDかEである生徒数の割合を引いた数が、20年度は27.2%だったのに対し、今年度は45.8%まで上がっていますので、各学校の積み重ねの努力の成果であると認識しています。

委員 日立市の学校教育にうたわれている体力づくりについては、来年度も精進していけば、ますます良くなるという見通しを持っているという解釈でよろしいのですか。

指導課長 そのように信じています。

(6) 宮田学校給食共同調理場の食缶の更新について

委員長 それでは次に、その他(6)について、宮田調理場長から説明をお願いします。

宮田調理場長 宮田学校給食共同調理場の食缶の更新について、説明します。食缶の変更についてですが、宮田調理場で現在使用しています

丸型二重アルミ食缶を角型二重食缶に変更するものです。

変更理由につきましては、概ね5年の耐用年数である現食缶が、経年劣化しており、更新の時期であることと、保温性の高い食缶に変えることで、温かくておいしい給食を提供できるようにするものです。

購入個数については、250個を予定しています。宮田調理場管内の全ての食缶を、新しいものに変更したいと考えています。

なお、南高野調理場及び十王調理場では、丸型ステンレス食缶を使用していますが、宮田調理場においては、収納スペースの関係から、丸型ステンレス食缶を使用できないため、角型二重食缶としています。今までの丸型二重アルミ缶ですと、収納スペースに20cmから30cmの余裕がありましたが、丸型ステンレス食缶にしますと、10cm程度上がってしまうことによって、収納ができなくなります。角型二重食缶であれば、3段重ねにしても、ギリギリではありますが、収納は可能です。

さらに、食缶の変更に当たっては、現在のものと形状が違うため、洗浄機の一部を改造することが必要になります。

予算措置につきましては、先ほども申し上げましたが、食缶の更新及び洗浄機の一部改造として、約10,000千円を見込み、補正予算を計上します。

来年の4月には、管内全部の学校に配布し、新しい食缶で給食を提供していきたいと考えています。

委員 今回改造する洗浄機については、5年後も継続して使用できるのでしょうか。

宮田調理場長 設備全体の老朽化が進んでいますので、改めて検討していきたいと考えています。

委員 丸型と角型を比較した時には、角型の方が良いという感じなのですか。

宮田調理場長 現場としては、丸型の方が使いやすいです。

理由としましては、角型は、左右の取っ手の間隔が広いので、両腕が広がってしまい、上げ下げするのが不便ですし、容器の高さがないので、給食を移し替える際の作業負担がかかるためです。

その辺も含めて、今後検討していきたいと思います。

温度については、水で計測してみました。その結果、2時間後の温度差はほとんどありませんでしたが、構造上、角型食缶の温度の方がやや高い状況でした。

(7) 平成27年度日立市立幼稚園の園児募集の結果について

委員長 それでは次に、その他(7)について、子ども施設課長から説明をお願いします。

子ども施設課長 平成27年度日立市立幼稚園の園児募集の結果について、報告します。

応募者の総数は、4歳児が197名、5歳児が7名で、合わせて204名です。

今年度の4歳児がそのまま5歳児に進級すると、来年度の園児の総数は445名となり、今年度の園児総数と比較して、55名の減となります。

4歳児の応募状況についてですが、中小路幼稚園が3名のみ、また、根道丘幼稚園は申込みがないという状況になっています。

来年度の教室編成等については、今後、随時応募状況を見ながら、教育委員会と連携し、検討していきたいと考えています。

委員 根道丘幼稚園はどうなってしまうのでしょうか。

子ども施設課長 今のところ応募がない状況なので、このままですと、来年度は、5歳児のみとなってしまいます。

ただし、同じ学区にある金沢幼稚園については、今年より9名増えているという状況もあります。

委員 このようなところに、少子化がかなり表れてきますね。

これから先は、認定こども園に移行していかなければならないのでしょうか。

子ども施設課長 統廃合などについては、近隣の私立幼稚園も含めて、検討していく必要があると考えています。

(8) その他

委員長 それでは、その他で、ほかにある方はいますか。

生涯学習課長 第14回青少年のための科学の祭典・日立大会について、説明します。

「ようこそ無限に広がる科学の大宇宙へ」と題しまして、14回目を迎える青少年のための科学の祭典・日立大会が開催されます。

科学の祭典につきましては、様々な実験、工作ブースなどを通じ

て、青少年に科学の楽しさを体験してもらって、科学への興味や関心を高めることをきっかけとすることを目的に開催するものです。

開催日時につきましては、11月30日（日）午前9時30分から午後3時30分までで、会場は、日立シビックセンター新都市広場、マーブルホール、そして1階ギャラリーで開催します。

出展ブースは、56ブースとなり、入場料は無料です。

また、大会当日、先着1,000名になりますが、実験の解説や工作の手順などを掲載した実験解説集を無料で配布する予定です。

委員長 その他、ほかにある方はいますか。

生涯学習課長 日立市子どもまつりの結果について、報告します。

去る11月16日、日曜日、日立製作所日立体育館及び会瀬グラウンドを会場にしまして、午前9時30分から午後3時まで、子どもまつりを開催しました。

当日は、秋晴れで天候にも恵まれ、かつ十王町合併10周年記念事業ということもあり、ボーイスカウト、ガールスカウト、十王町の地産地消施設利用組合などの多くの団体の協力出店がありました。おかげをもちまして、例年よりも多い3,500名の方に来場していただき、盛会のうちに開催できたことを報告します。

委員長 その他、ほかにある方はいますか。

スポーツ 「先輩からのメッセージ」講演会について、説明します。

振興課長 水戸ホーリーホックから情報提供がありましたので、お知らせするものです。

水戸ホーリーホック所属の鈴木隆行選手が、母校の泉丘中学校において、「夢を叶える」という演題で、講演会を開催します。

この事業は、県が主催で開催するもので、各界で活躍されている方に、母校で講演をしていただく事業です。

日時につきましては、12月1日、月曜日、午後1時40分から午後2時30分までで、会場は、日立市立泉丘中学校の体育館です。対象者は、基本的には生徒ということですが、父兄の方々も入場可能ということですので、興味がある方は、是非来場していただきたいと思えます。

委員長 その他、ほかにある方はいますか。

指導課長 平成26年度「教育振興大会Ⅱ（教育講演会）」の実施結果について、報告します。

去る11月8日、土曜日、午後1時15分から、多賀市民会館において、講演会を実施しました。

講師に落語家師匠の桂才賀氏をお招きしまして、講演をいただきました。

内容については、全国の少年院を慰問して、罪を犯してしまった青少年と面接をしていることを踏まえ、子どもを叱るということについて、講演をいただきました。参加された方々からは、「子どもの気持ちになって、愛情を持って、叱って育てる大切さを教えてもらった。」、「どんな子どもでも、素直で、優しさを持っているので、子どもを怒るのではなく叱るということを、これからは実践していきたい。」などの意見があるなど、大変好評でした。

入場者数は、462名で、会場はほぼ満席状態でした。

(9) 次回の教育委員会の日程について

委員 長 それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いいたします。

総務課 長 平成26年12月19日、金曜日に、日立市教育プラザで午後3時から開会予定です。

5 閉 会 午後4時15分

委員 長 それでは、以上をもちまして、教育委員会11月定例会を終了いたします。